

令和4年度事業計画

本会は、健康保険、厚生年金保険の被保険者とそのご家族の健康と福利の増進を図るとともに、社会保険制度の円滑な運営に寄与するため、日本年金機構県内年金事務所(以下「年金事務所」という。)、全国健康保険協会福井支部(以下「協会けんぽ」という。)及び福井労働局等と連携を密にし、次の事業を実施する。

I 令和4年度事業方針

1. 広報活動事業

年6回偶数月の15日に発行する広報紙「社会保険ふくい」を発行する。広報紙を通じて、会員事業所や被保険者に密接な社会保険関係制度をより分かり易く、また親しみやすい紙面づくりに努めるとともに、ホームページを介して、制度普及啓発事業、健康づくり啓発事業、福利厚生事業に関する情報も積極的に発信する。

2. 制度普及啓発事業

社会保険事務講習会、ねんきんシニアライフセミナーを開催する。実施については、令和4年度からは開催時期を前倒しして実施する。

なお、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響から、集合形式による開催を令和2年度及び令和3年度と2年連続で中止または延期してきたことを踏まえて、今後の講習会等の在り方や開催方法について、他県の取り組み状況を参考とするとともに、日本年金機構、全国健康保険協会及び福井労働局を始め、社会保険・雇用保険制度に精通している社会保険労務士会への協力等についても検討を進める。

3. 健康づくり啓発事業

健康づくり講習会(企業への講師派遣)の開催、健康づくりDVDの貸し出しを行う。利用促進の観点から、広報活動事業を通じて積極的に周知するとともに、健康づくり講習会を行う講師拡大も含め、利用者から求められる健康づくり事業となるよう体制の充実に努める。

4. 福利厚生事業

施設利用補助券等を活用した事業を実施する。補助券の利用は定着化してきており、引き続き利用状況等見極めながら実施していく。

5. 管理費

令和4年度も引き続き適正な予算執行に努め、執行の縮減ができるよう事業の効率化等に努めていく。

会員事業所数の拡大を図る取組みとして、引き続き新規加入勧奨を年6回、再度勧奨及び最終勧奨を年1回確実に実施するとともに、令和4年度会費未納事業所に対する納付催告を年2回実施し、丁寧に社会保険協会事業の理解を求めていく。

令和4年度から事務局体制を2名としたことで事業に支障が出ないよう、また事務の効率化という点から会員管理システム(仮称)を導入する。更新することで、最新の会員事業所情報を利用して迅速に業務処理が行えるだけでなく、管理情報の正確さの向上、事業所情報のセキュリティの向上など事務の効率化を図るものである。

II 事業別計画

事業項目	実施内容
<p><u>1. 広報活動事業</u></p> <p>① ホームページの活用</p> <p>② 広報紙の発行</p> <p>③ 社会保険冊子の配布</p>	<p>広報紙・ホームページを通じて、社会保険制度・雇用保険制度の周知啓発を進めるとともに、協会事業として広く周知し利用促進に努める。</p> <p>協会事業の周知広報及び社会保険制度の周知啓発等の情報提供を定期的かつ確実に行うとともに、新着情報欄を有効的に活用する。</p> <p>広報紙「社会保険ふくい」を偶数月に発行し、協会事業の周知広報及び社会保険・雇用保険制度の周知啓発に取り組む。</p> <p>制度の改正点、事務手続等についての冊子「社会保険の事務手続」を会員事業所に配布する。</p>
<p><u>2. 制度普及啓発事業</u></p> <p>① 社会保険事務講習会の開催（6月）</p> <p>② ねんきんシニアライフセミナーの開催（11月）</p> <p>③ 出張年金相談所の開設</p>	<p>社会保険事務講習会及びねんきんシニアライフセミナーを通じて、社会保険関係制度に関する疑問を解消し、制度理解を図るとともに社会保険関係事務の支援に努める。</p> <p>年金委員・健康保険委員、事務担当者及び新規適用事業主等を対象に、社会保険や雇用保険関係の諸手続事務等に係る実務講習会を開催し、事務処理の適正化に努める。 (会場:福井 2回、大野、坂井、武生、敦賀、小浜)</p> <p>定年退職を間近に控えた被保険者とその配偶者および事務担当者を対象に、定年再雇用制度の詳細や働きながら受ける年金に絞ってセミナーを開催し制度の周知啓発に努める。 (会場:福井、武生、敦賀)</p> <p>年金事務所が実施している定例出張相談所開設スケジュールを、広報紙を通じて周知する。 毎月開催(会場:大野、勝山、小浜)</p>

事業項目	実施内容
<p><u>3. 健康づくり啓発事業</u></p> <p>① 健康づくり講習会の実施</p> <p>② 健康づくりDVDの貸し出し</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>会員事業主や被保険者等の健康意識の高揚を図り、心と身体の健康を保つため、健康づくり講習会を実施する。</p> </div> <p>職場における講習会に医師、栄養専門家、薬剤師、保健体育専門家等を事業所に派遣し、被保険者等に対して正しい健康づくりについての講習会を実施する。</p> <p>職場における研修等での教材として、健康づくりに関するDVDを無料貸し出しする。</p>
<p><u>4. 福利厚生事業</u></p> <p>① 越前松島水族館入館割引券</p> <p>② 海遊館入館引換券</p> <p>③ 温泉宿泊助成券 ※中部地区社会保険協会協賛事業</p> <p>④ 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用補助</p> <p>⑤ 社会保険「海の家」</p> <p>⑥ 社会保険「けんこうの湯(夏季)」利用補助</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>スポーツ施設・健康増進施設等を通じて福利厚生の充実を図るため、各施設と契約して施設利用料金の一部を助成し、福利厚生の向上に努める。</p> </div> <p>期間: 通年 配付数6,000枚(おとな、こども、幼児) 越前松島水族館(坂井市三国町)</p> <p>期間: 通年 配付数 5,000枚(おとな、こども、幼児) 海遊館(大阪市港区)</p> <p>期間: 通年(下呂温泉は12月末)配付数 3,000枚 下呂温泉、ぎふ長良川温泉の旅館協同組合加盟店</p> <p>期間: 7月1日～翌年2月28日 配付数500枚 東京ディズニーランド、東京ディズニーシーディズニーホテル</p> <p>期間: 7月16日～8月24日 配付数8,000枚 三国サンセットビーチ、鷹巣海水浴場、敦賀松原海水浴場</p> <p>期間: 7月16日～8月31日 配付数 10,000枚 ふくい健康の森「健康の森温泉」、三国温泉「ゆあぽーと」 国民宿舎鷹巣荘、越前温泉露天風呂「漁火」、「日本海」 河野シーサイド温泉「ゆうばえ」、御食国若狭おばま「濱の湯」 ニューサンピア敦賀「つぬがの湯」</p>

事業項目	実施内容
⑦ 社会保険「けんこうの湯 (冬季)」利用補助	期間:12月17日～2月28日 配付数 10,000枚 ふくい健康の森「けんこうの森温泉」、法恩寺温泉「ささゆり」 溪流温泉「冠荘」、今庄 365 温泉「やすらぎ」 ニューサンピア敦賀「つぬがの湯」 御食国若狭おばま「濱の湯」
⑧ 社会保険「アイススケート」 利用補助	期間:12月17日～2月28日 配付数6,000枚 ニューサンピア敦賀
⑨ 社会保険「スキーリフト」利 用補助	期間:12月17日～2月28日 配付数6,000枚 スキージャム勝山、福井和泉スキー場、九頭竜スキー場、 新保ファミリースキー場、今庄 365 スキー場
⑩ 施設優待事業(施設利用 会員証の発行) ※全国社会保険協会連合会連携事業	期間:通年(有効期限:令和5年3月末) 主な優待施設 ・高輪・品川プリンスホテルグループ(4施設) ・プリンスホテル優待プラン 全国のプリンスホテル(48施設) スキー場(9施設) ゴルフ場(24施設) ・ホテル法華クラブグループ(19施設) ・船員保険会(4施設) ・湯快リゾートが経営する宿泊施設(30施設) ・ダイワロイヤルホテル(25施設) ・かんぼの宿(34施設) ・城崎温泉(20旅館) ・HMI ホテルグループ(42施設) ・クア・アンド・ホテルグループ(4施設) ・関西レジャー利用 関西サイクルスポーツセンター 神戸ハーバーランド温泉万葉倶楽部 MOGANO

事業項目	実施内容
<p><u>5. 諸会議</u></p> <p>① 理事会</p> <p>② 評議員会</p> <p>③ 監事会</p> <p>④ 事業打合せ会</p> <p>⑤ 地区別社会保険協会会議</p> <p>⑥ 近畿地区社会保険協会専務・常務理事会議</p> <p>⑦ 中部地区社会保険協会専務打合せ会</p> <p>⑧ 社会保険協会職員研修</p> <p>⑨ 社会保険協会理事セミナー</p> <p>⑩ 広報紙企画会議・編集会議</p>	<p>令和4年6月 事業報告、収支決算、役員改選</p> <p>令和4年10月 事業報告、その他</p> <p>令和5年3月 事業計画、収支予算</p> <p>令和4年6月 事業報告、収支決算</p> <p>令和5年3月 事業計画、収支予算</p> <p>令和4年4月 事業・会計監査</p> <p>令和5年2月 事業計画</p> <p>翌年度協会主催で行う社会保険関係の事業について日本年金機構及び全国健康保険協会との打合せ会を実施する。</p> <p>令和4年7月 開催(開催地未定)</p> <p>令和4年7月 開催(開催地未定)</p> <p>令和4年10月 金沢市で開催</p> <p>令和4年11月 東京都で開催</p> <p>令和5年2月 東京都で開催</p> <p>毎月、日本年金機構福井年金事務所、全国健康保険協会福井支部及び企画・編集業者との合同会議を実施する。</p>
<p><u>6. 会員加入の拡大・協会費未納解消への取組み</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規加入勧奨】新規適用事業所に対し年6回実施する。 ・【再度加入勧奨】令和3年度に社会保険適用事業所となり加入勧奨を行った結果、未加入の事業所に対し実施する。 ・【最終加入勧奨】平成24年度及び平成25年度に実施した新規加入勧奨時の協会未加入事業所、令和3年度再度加入勧奨後の協会未加入事業所に対し実施する。 ・協会費納入期限後、未納状態にある納付案内済会員事業所に対し年2回お知らせを送付し未納解消に努める。

